

【小値賀町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	115	125	114	105	95
② 予備機含む 整備上限台数	0	0	0	120	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	0	105	0
④ ③のうち基金事 業によるもの	0	0	0	105	0
⑤ 累計更新率	0	0	0	100	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	15	0
⑦ ⑥のうち基金事 業によるもの	0	0	0	15	0
⑧ 予備機整備率	0	0	0	15	0

※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

令和4年度に更新を行ったため、令和9年度に更新を行う。新たに導入する端末は、令和9年度の児童生徒数分と予備機（国が示す故障率を勘案した児童生徒数の15%）を整備し、令和9年度に更新率100%とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：200台

○処分方法

- ・使用済み端末を学校等で再利用 50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再利用・再資源化を委託 150台

○端末のデータの消去方法

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和9年8月 使用済み端末の事業者への引き渡し方法を検討

令和9年12月 新規購入端末の使用開始

令和9年12月 使用済み端末の事業者への引き渡し